

一連番号

所管 03 要否 整理番号 00604003

申告年月日 令和 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認 確認書類 個人番号カード 身元  
通知カード・運転免許証 確認  
その他 ( )

年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

Glakay

自 令和 4 年 2 月 1 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の( 確定 )申告書

至 令和 5 年 1 月 3 1 日

( 中間申告 平成 年 月 日 )  
 の場合の  
 対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額①	14463000
消費税額②	1128114
貸倒回収に係る消費税額③	
控除対象仕入税額④	564057
返還等対価に係る税額⑤	
税額控除に係る税額⑥	308800
控除税額小計⑦ (4)+(5)+(6)	564057
控除不足還付税額⑧ (7)-(2)-(3)	
差引税額⑨ (2)+(3)-(7)	564000
中間納付税額⑩	240,700 ← 296800
納付税額⑪ (9)-(10)	323,300 ← 267200
中間納付還付税額⑫ (10)-(9)	00
この申告書が修正申告である場合 既確定税額⑬	
差引納付税額⑭	00
この課税期間の課税売上高⑮	14463636
基準期間の課税売上高⑯	10119427

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額 控除不足還付税額⑰	
差引税額⑱	564000
還付額⑲	
譲渡割額納税額⑳	159000
中間納付譲渡割額㉑	67,800 ← 83700
納付譲渡割額㉒ (20)-(21)	91,200 ← 75300
中間納付還付譲渡割額㉓ (21)-(20)	00
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額㉔	
差引納付譲渡割額㉕	00
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額㉖	414,500 ← 342500

付割賦基準の適用	有	○	無
延払基準等の適用	有	○	無
工事進行基準の適用	有	○	無
現金主義会計の適用	有	○	無
課税標準額に対する消費税額の計算の特別の適用	有	○	無
区分課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%			
第1種			
第2種			
第3種			
第4種			
第5種	13,373	9	2 4
第6種	1,091	7	5
特例計算適用(令57③)		○	有 無

還す 銀行 本店・支店  
 付る 金庫・組合 出張所  
 を 農協・漁協 本所・支所  
 金融 預金口座番号  
 受 機ゆうちょ銀行の  
 け 貯金記号番号  
 よ 郵便局名等  
 う 等  
 と

※税務署整理欄

税理士名 嶋矢 剛  
 (電話番号 044 - 577 - 9391 )

○ 税理士法第30条の書面提出有  
 税理士法第33条の2の書面提出有

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります) 折ったり汚したりしないでください

26が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください